

令和4年1月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和4年1月27日(木) 15時00分～16時00分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、牧野誠一郎教育長職務代理者、中條政夫委員、
小島茂子委員 小嶋真希委員
出席職員 石井浩二参事兼教育総務課長、内田憲治生涯学習課長、大川智也指導主事、
山崎良徳社会教育主事
【書記】山崎好之教育総務課副課長
傍 聴 人 なし
会議内容

- 1 開会 夏苺教育長から開会の宣言をする。
- 2 前会議録の承認 令和3年12月定例会の会議録が承認され、小島茂子委員と小嶋真希委員が会議録に署名する。

3 教育長の報告

- (1) 教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。

(要旨)

定例会開催に先立ち、13時30分から行われた湘光中学校の「立志式」に出席したことへの御礼を述べるとともに、「立志式」の歴史等について触れる。

12月定例会以降に出席した主な会議等の報告をする。

初めに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策等に関して以下の報告をする。

○園・学校の対応としては、冬休み明け、保護者宛て感染防止対策への協力依頼を文書にて通知するとともに、新たなガイドラインを町のホームページに掲載した。

○町では、1月17日、21日、そして本日(27日)、「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催。国及び県の動きのほか、町としての対応等、今後の対策についての共通理解を図っている。

○神奈川県には1月21日から、まん延防止等重点措置が適用されているが、大井町でも毎日感染者が出ている状況である。幼稚園、小中学校から数名の感染報告を受けているものの学年学級閉鎖措置をとるまでには至っていない。変異株の特性により県や保健所の対応が変わってきていることから、今後原則陽性者が1名出たら学年閉鎖(1月定例会時)としつつ、保健所の指導も踏まえながら対応していきたい。

○1月20日に臨時校長園長会議を開催し、改めてコロナ対応について協議し、共通理解を図った。園や学校をはじめ町では、さまざまな行事への対応も工夫・検討を重ねている。町成人式については、昨年の実績を踏まえ、昨年同様、内容を縮小し式典のみ開催した。

続いて教育長会議について報告する。1月20日の県町村教育長会宿泊研究会は書面

開催で、内容は各ブロック研究報告と役員等の事務連絡であった。コロナ禍、2年続けて対面での会議が見送られる中、教育長が三分の一にあたる5町で交代があり、会議の運営面での課題が話題となっている。1月24日に予定されていた「足柄上地区教育長会議」並びに「市町教育長会議」はコロナウイルス感染拡大の影響から中止となり、「市町教育長会議」の内容等については、県西教育事務所永井所長が各市町を訪問して説明を行った。主たる内容は令和3年度末教職員人事に係るものであった。

今年度から制度化された小学校の35人学級の段階的实施、小学校高学年の教科担任制の推進は、望ましい制度ではあるが、それら制度の整備に伴い、これまでの加配措置は縮小されるとのことである。

「教職員の不祥事防止について」は、県西教育事務所管内、処分案件はなかったものの、交通事故案件はあったことから、令和4年度も4月1日付で改めて教職員に「不祥事の根絶に向けて」の文書を県西教育事務所長と2市8町の教育長の連名で発出することを確認した。

「教育活動継続への支援」では、教職員に療養者・待機者が多数発生したことによって教育活動の継続が困難になった場合の措置として、非常勤講師の加配や県教委事務局職員の派遣等の対応も可能であるとのことである。

そのほか、管理職候補者の選考、年度末人事評価の実施、免許更新制等の説明を受けた旨、報告した。

(2) 各課からの報告

- ①教育総務課関係事業報告 資料により石井参事兼教育総務課長が説明する。
- ②生涯学習課関係事業報告 資料により内田生涯学習課長が説明する。

4 議 事

(1) 協議事項

○幼稚園・学校のあり方に伴うアンケートについて

資料により山崎副課長が説明する。

(要旨)

12月定例会において事務局が提案した、2月頃に実施予定の現在相和幼稚園と相和小学校に在籍している保護者を対象としたアンケート調査について、素案として用意した資料についての意見を求めるものである。

資料は①協力依頼の文書、②アンケートの回答にあたっての参考資料、③アンケート用紙2案である。③のアンケート用紙の2案の違いは、「設問4」と「設問5」に相和幼稚園・小学校の存続の有無についての考えを問う項目があるか否かである。この2案について、委員の皆様の意見を伺いたい。

本日伺った意見を反映させ修正したアンケート用紙を2月の定例会で示した後、2月下旬にアンケートを実施したい。

(夏莉教育長)

来年度以降広くアンケートを実施する前に、とりあえず今年度内に相和地区の保護者対象としたアンケート調査を実施してはどうか、という助言を受けての提案です。アン

ケートの趣旨については、「アンケート調査資料」の2に位置づけさせていただきました。

あり方検討委員会に出された内容について、様々な視点から意見をいただき、集約したうえでさらに対象を広げたアンケート調査を実施していきたいと考えております。

質問等も踏まえ、御意見をいただき、協議していただきたい。

本日御意見をいただき、2月に修正案を再提案させていただいたうえでアンケート調査を実施する日程を考えています。

(中條委員)

対象が相和地区の保護者であるにもかかわらず、案1・2いずれも「設問1」に2・4・5の項目がある理由はなぜでしょう。

(夏苺教育長)

たとえば、きょうだいがいて、相和小学校に通っているけれども相和幼稚園には通っていないケース、下のお子さんは相和幼稚園に通っているけれども、上のお子さんは相和小学校に通っていないケースなどです。

(中條委員)

実際にそのようなケースがあるということですね。わかりました。

どちらがよいかについては、アンケート調査で回答する立場としては、感想を書いてください、という自由記述のみだと敷居が高い気がします。それぞれに簡単な選択項目を置いておいて、その他気づいたことについて自由記述欄に記載する方がアンケートの形としてはよいのではないかと思います。

案2のように、選択肢のあとに意見を聞く(自由記述)という形の方が、案1のいきなり自由記述よりアンケートとしては書きやすいように感じました。

(夏苺教育長)

実は、案2の形としたときに、「設問4」「設問5」の3項目を選択肢とした背景として、資料2の「幼稚園学校の今後のあり方に係る意見集約」の項目に準じた文言を使用しているのですが、選択肢の表現は若干オブラートに包んだものになってはいるものの、選択肢で「相和幼稚園を維持していく」「存続を検討する」と唐突に尋ねることが適切かどうかについて話題になりました。即統廃合の話として理解され、誤解を招く可能性がないかという心配があったわけです。

そのようなわけで、あり方検討委員会の成果に対して相和地区の保護者がどうとらえるかということ、まず、アンケートという形で意見を聞く方がよいのではないかと考えるとともに、アンケート調査の対象人数が少ないことから、自由記述の意見集約もさほど難しくないのではないかと、ということも含めて考えさせていただきました。

中條委員さんがおっしゃることもよくわかりますので、あり方検討委員会を設置した成果がわかるように、最初の取組について、つまり園区や学区を広げて募集したことへの賛否を問う設問を入れた方がよいでしょうか。

(中條委員)

それは最初に入れた方がよいと思います。確かに「設問4・5」は唐突な印象を受けるかもしれないです。

(夏苺教育長)

もしかしたら、「設問4」「設問5」を含めて感想を伺うような幅を広げた設問にした方がよいのかもしれないです。

(小島委員)

アンケート調査資料は、アンケート用紙と一緒に配付されるのでしょうか。配付されるのであれば、子どもの数が少なくなっている状況もわかりますし、資料の中に「維持」や「存続」、「検討」という表記がありますから、存続した方がよいとか検討した方がよいとか、その表現を含めて書かれるのではないかと思います。

(夏苺教育長)

自由記述の中で、ある程度解釈ができるのではないかと考えています。資料1についても園児・児童数の推移のグラフを、大井幼稚園と第二幼稚園、大井小学校と上大井小学校を分けずにまとめ、あくまでも相和幼稚園、相和小学校と全体との比較になっています。今後、アンケート調査対象をどうするかによっては、それぞれ分けることも必要と思われると思います。

(夏苺教育長)

検討委員会では、中條委員さんに委員長さんとして御活躍いただいて、このように意見集約ができたところです。相和地区の方でも、現在の体制・対応についてご意見を持ってもらえる方がいられたから、率直な御意見を、意見集約をとおしてさらに幅広く伺うことができればよいのでは、という思いがあります。

(小島委員)

個人的な意見ですが、相和地区に災害があった場合は、相和小学校が避難場所として指定されていますから、相和小学校がなくなってしまうとなると心配な面もあります。児童数が減少していく状況の中では、統廃合を検討しなければならない時期が来るとは思うのですが、高松分校のように、大井小学校や上大井小学校の分校として相和小学校を残すことは難しいのでしょうか。

(夏苺教育長)

選択肢の一つとして考えられることですが、分校として残す場合は少人数での学習がどうかということに対する御意見はあると思います。避難所としての位置づけについては、「いこいの村」の運営が今後どのようになっていくかにもよりますが、むしろ相和小学校の施設の存在は大きくなっていくと考えられます。相和地区のコミュニティセンター的役割を果たしていくのではないのでしょうか。

(石井参事)

昨年度、相和小学校に太陽光発電設備を設置したのですが、導入にあたっては、体育館も含めて、校舎のLED照明化を進め、避難所としての機能を充実させる意味合いがありました。本来は「避難所としての体育館」という意味ですが、近年の災害の状況から、災害の規模や異常気象による災害頻度によっては、存続か否かに関係なく、これからは相和小学校の校舎も避難所の一部としての役割を担うことになり得るという考え方からの学校全体のLED化です。避難所としての整備ではなく、地域の拠り所である相和小学校の整備と考えています。

(夏苺教育長)

アンケートの実施までまだ時間がありますので、その他お気づきの点がありましたら、事務局に連絡をいただきたい。

では、このような日程で進めさせていただきます。

来年度以降のアンケートについては、対象等を含め時間をかけて検討していきたいと思えます。

5 その他

○人権を考えるつどい・男女共同参画講演会について

資料により内田生涯学習課長が説明する。

(要旨)

「はじめてのLGBTQ～性の多様性と人権～」と題しフェンシング元女子日本代表の杉山文野さんを講師に招いて実施。是非御参加いただきたい。

事前申込制のため、連絡をいただきたい。コロナウイルスの感染症拡大状況によってはオンラインによる開催に変更する。

【質疑等なし】

○山田総合グラウンドの運用の周知について

資料により内田生涯学習課長が説明する。

(要旨)

4月1日からの利用料金の改定と開場時間の変更については、町広報及びホームページに掲載する。開場時間の変更において、指定管理者から、アンケートの中で、夏季は早朝からの利用を可能とほしいとの要望があったこと、施設管理の側面から、翌日に質の高いサービスを提供するうえで、暗くなってからの点検活動には難があるため、開場時刻を早めることで閉場時刻も早め対応したい旨申し出があったことから、施行規則に基づいて申出を了承した。

【質疑等なし】

○今後の行事等予定について

資料により石井参事兼教育総務課長から説明する。

(夏苺教育長)

次回2月21日(月)は総合教育会議がありますが、引き続いて定例会を開催させていただくということで調整させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。総合教育会議は13時30分から、定例会は16時からを予定しています。内容等につきましては後日改めてお知らせします。

また、2月23日から25日に予定していた湘光中学校の修学旅行ですが、コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑みると同時に、県立高校の学力検査がコロナ対応のための日程変更を行った関係で予備日とバッティングしてしまったため、残念ですが今回も宿泊を伴うものではなく日帰りで日程調整をすることとなりました。

なお、3月31日と4月1日は辞令交付式ですので予定に加えていただきますようお願いいたします。

次々回は3月23日(水)の14時からの開催を予定させていただきます。

6 閉会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。